

流山市 令和7年度『監査委員事務局長の仕事と目標』

監査委員事務局長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



局長 石戸 美由紀

市の行政運営について、健全性及び透明性を確保するとともに、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかについて、2名の監査委員が監査や審査・検査を実施しています。事務局として、これら各種監査等について事前審査等の事務を行い、監査委員が積極的かつ指導的な監査を実施できるよう努めます。

令和7年度は、引き続き大規模事業の実施に伴う投資的経費の大きな支出が見込まれる中で、新たに就任した代表監査委員の下、市の事務事業が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、各監査等の資源の有効活用と連携により監査業務の効率化を図りながら、着実に監査等を実施してまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

各課長のミッション(役割・使命)

1	監査委員事務局	監査等年間計画に基づき、例月現金出納検査をはじめ、決算審査、健全化判断比率等審査、定期監査・行政監査の事前審査等の事務を行います。また、財政援助団体監査(財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査)、随時監査(公金管理、工事、学校事務)の実施に伴う事前審査等事務を行います。
---	---------	---

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	監査委員事務局	監査係	・各部局における、①リスクの洗い出し、②マニュアル等の対応策の整備、③日常業務でのチェック、④リスクの再評価等、内部統制の意識の醸成に努めていきます。また、監査資料及び実施方法について、より効果的かつ効率的に監査が行えるよう、引き続き検討を行います。
---	---------	-----	---

各課の市民サービス向上の取組み

1	監査委員事務局	・市民の皆さんに監査制度を広く理解していただくため、市のホームページに業務内容や監査報告書を掲載するなど情報提供に努めていきます。また、監査報告書について、見やすくなりやすい構成になるよう研究していきます。
---	---------	---

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 監査委員事務局	・監査資料等については提出部数の見直しを図るとともに、原則両面印刷とし、枚数の削減を図りました。	・資料等の共有、電子化により、各課から提出される監査資料等の紙での出力を最小限とし、用紙枚数の削減に努めます。 ・物品等の購入の際は、グリーン購入法適合品の調達に努めます。